

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成についてのお知らせ

問合せ 健康政策課(☎39・9119)

国の方針に基づき、一定の基準を満たす方に対して新型インフルエンザワクチン接種費用を助成します。

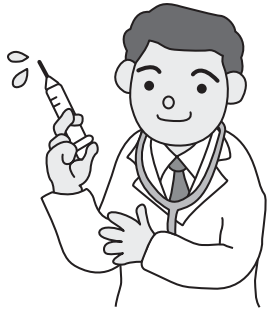
申請期間 1月4日(火)～3月31日(木)

(土・日曜日、祝日を除く。2月13日(日)、3月13日(日)は受け付けを行います)午前9時～午後5時

申請場所 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいごぶ」内) **対象** 平成22年度市民税非課税世帯・生活保護世帯の方(対象者の方には市から案内を送付しています)※市から送付した「平成22年度インフルエンザ予防接種通知書」で接種を受けた高齢者

平成22年4月1日～9月30日に新型インフルエンザワクチン接種を受け助成を受けた方は申請できません
助成額 市内の指定医療機関で接種した場合①1回目接種3600円②2回目接種2550円(1回目と同じ医療機関で接種した場合。1回目と異なる医療機関で接種した場合は

3600円) **手続きの流れ** ①ワクチンを接種後、医療機関に接種費用を支払う②領収書と接種済証を受け取る(母子健康手帳の記載でも可)③申請に必要な書類などを持参し、申請手続きを行う④後日、指定口座に助成金が振り込まれる **申請に必要な物** 申請書類、印鑑(認印可。朱肉で押印できるもの)、領収書、接種済証、振込先口座の通帳(申請者名義のもの)



1月1日から」とよはし市民救命の駅」事業が始まります

問合せ 消防救急課(☎51・3101)

■事業内容
不慮の事故や急病により生命が危険な状態になった場合に、AEDなどを活用して救急車が到着するまでの間に応急手当を行うことで救命率の向上を図る事業です。

■事業対象

AEDを設置して、登録していただいた施設・事業所などが対象となります。

■登録施設・事業所などの公表

ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_shobohonbu/shoboo9/)で公開します。

■登録要件

- 左記の4つの要件を全て満たす施設・事業所などを登録します。※「とよはし市民救命の駅」にはステッカーを掲示します
- AEDを設置し、応急手当用品の設置に努めていること
- AEDや応急手当用品を適正に維持管理していること
- 各種救命講習の修了者や応急手当普及員、応急手当指導員がいること

・緊急時の応急手当に使用するため、AEDや応急手当用品を営業時間・開館時間などの間に速やかに提供できること

■登録施設・事業所などを募集します

登録の要件を満たし、協力していただける施設・事業所などを募集しています。なお、AEDや応急手当用品の設置のための補助や助成はありません。詳しくは問い合わせてください。

申込先 消防救急課(☎51・3101)



「とよはし市民救命の駅」ステッカー

選挙のお知らせ

郵便等による不在者投票制度を利用してください

問合先 選挙管理委員会(☎51・2960)

今年2月に愛知県知事選挙、4月に愛知県議会議員一般選挙、豊橋市議会議員一般選挙が行われます。身体に重い障害など(表1)があつて投票所に行けない方は、あらかじめ選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けると、居住地から郵送で投票できる制度があります。

また、表1に該当し、さらに表2に該当する方は、代理人が記載する制度もあります。左表の要件に該当する方で、希望する方は早目に問い合わせてください。手続きに日数がかかるため、選挙直前の申請では間に合わない場合があります。

■表1 郵便等による不在者投票ができる方

対象:以下のいずれかに該当し、本人が署名することができる方

手帳などの種類	障害などの種類	障害などの程度	郵便等投票証明書の有効期間
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級	交付日より7年間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	
	免疫、肝臓※	1級から3級	
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症	被保険者証の認定有効期間
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓※	特別項症から第3項症	
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5	

※肝臓の項目は平成22年4月に追加されました

■表2 代理記載の方法による不在者投票ができる方

対象:表1の要件に該当し、さらに次のいずれかに該当する方

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

ご意見
ありがとうございました
パブリックコメント
(市民意見提出制度)

第5次豊橋市総合計画に寄せられた 意見を公表します

問合先 政策企画課(☎51・3151)

総合計画は、次の10年を見通したまちづくりの理念や目標を掲げ、その実現に向けての政策や取り組みの基本方針などを総合的に体系的に明らかにするものです。

随・じょうほうひろば(東館1階、カリオンビル、各窓口センター、中央図書館、市民文化会館、配本センター、ホームページ) http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounmu/yousei/pubcome/

公表場所 市役所政策企画課(東館5)

暮らしの安全安心

110番「事件・事故緊急時には110番」

問合先 豊橋警察署(☎54・0110)、市役所安全生活課(☎51・2303)

110番は緊急通報のための専用電話番号です。110番をかけると、警察本部通信指令室の係員が①何があつたか②それは、いつか③その場所は、どこか④犯人は、どうしたか⑤被害の状況⑥あなたの住所・氏名などをお聞きます。あせらず、落ち着いてゆっくり話してください。事件や事故などにあつた、目撃したなどの緊急時には迷わず110番をしてください。

素早い通報が犯人検挙につながります。

■緊急性のない相談など
警察相談専用電話(☎#9110)
■聴覚や言語に障害のある方
ファックス(☎0120・110・369)、携帯電話でWeb110番(<http://www.ap-web110.jp/>)